



特別支援教育通信

第1号

令和5年4月28日発行

文責：遠藤 暢

よろしくお願いします。

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力いただきましてありがとうございます。

さて本通信では、特別支援教育に関する情報や本校の取組み、宇都宮市教育センター等の外部機関からの通知などを掲載していきたいと考えております。これまで以上に特別支援教育への理解と共生社会の実現に向けて一人一人が考えるきっかけとなれば幸いです。

特別支援教育とは？

特別支援教育とは、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を伸ばし、学習や生活で抱える困難さの軽減、改善するための適切な指導や支援を行う教育です。

本校では、「通常学級」「かがやきルーム」「スマイル学級（特別支援学級）」の3つの場で特別支援教育を展開しています。今後、この通信を通して各支援の場での取組みをお伝えできればと思います。

かがやきルームのご案内

宇都宮市立の小・中学校には、「かがやきルーム」と呼ばれる個別指導や小集団指導での学習ができる教室があります。発達障がい等の傾向により、学習や生活上に困難を抱えている生徒が、自己の持てる力を最大限に発揮して、将来の自立に向けた確かな力を身につけられるようにする場です。

○陽北中の「かがやきルーム」

場 所：南校舎3階

指導員：斎藤 奈都子

指導教科：原則として国語と数学／ソーシャルスキルトレーニング等

指導時間：週5時間以内（国語・数学は1週間の事業時数の半分程度）

○利用開始までの流れ

- ①学級担任に利用希望相談
- ②申請書の受取・提出
- ③生徒、担任、指導員、特別支援コーディネーターの四者面談
- ④特別支援教育推進委員会での承認会議
- ⑤時間割の調整・配布
- ⑥利用開始

まずは、学級担任にご相談ください



宇都宮市教育センターより

○宇都宮市教育支援委員会による教育相談の実施について

生徒、保護者に対し面接を行い、各生徒の状態に即した教育の在り方について話し合います。対象者、日程、申し込みの流れについて以下をご確認ください。

対象者（いずれかに該当する生徒）

- ・知的障がい、自閉症・情緒障がい、肢体不自由、難聴、弱視等の障がいのために、通常の学級における学習が困難であり、特別の支援が必要と思われる生徒。
- ・保護者が特別支援学級への入級等を希望している生徒。
- ・以上には該当しないが、保護者や担当教員が教育相談を必要と考える生徒。

日 程

1	7月31日(月)	5	10月16日(月)
2	8月25日(金)	6	10月17日(火)
3	9月14日(木)	7	11月17日(金)
4	9月15日(金)	8	12月7日(木)

申し込みの流れ

- ①保護者から学校(学級担任や学年職員)に連絡・聞き取り
- ②学校から宇都宮市教育センターへ申し込み
- ③宇都宮市教育センターの受付後、学校へ連絡
- ④学校から保護者へ連絡

○交流及び共同学習推進事業の実施について

共生社会の実現を目指し、近隣の特別支援学校の児童生徒との交流及び共同学習を行う機会を設け、相互理解の促進を図ります。

対象者 近隣の特別支援学校との交流及び共同学習を希望する生徒

日 程 関係機関との調整にて決定

申し込みの流れ

- ①生徒・保護者への通知(本通信)
- ②保護者から学校(学級担任や学年職員)に交流希望の連絡
- ③学校から関係機関へ依頼(日程調整等)
- ④学校から希望者・保護者への連絡

【問い合わせ】

宇都宮市立陽北中学校
特別支援教育担当 遠藤 暢
TEL:028-621-8491